

ディスクゴルフ総合補償プランのご案内

(70才以上のお客さまでご検討の方は別プランをご案内いたします。)

この保険は、

ご本人の偶然な事故によるケガや携行品についての補償と、ディスクゴルフの競技・練習中を含む日常生活に、ご本人やご家族が起こした偶然な事故で、他人にケガをさせたり、他人のものを壊した場合など法律上の損害賠償請求を受けたときに役に立つ補償内容となっております。

プランの補償内容

ケガの補償

(もしもの熱中症補償・天災補償付)

国内外でのケガによる死亡・後遺障害・入院・手術・通院を補償します。



■傷害死亡保険金

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合。

■傷害後遺障害保険金

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に約款所定の後遺障害が発生した場合。

■傷害入院保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて入院保険金の支払対象期間(180日)内に入院された場合(180日限度)。

■傷害手術保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に約款所定の手術を受けられた場合。

■傷害通院保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて通院保険金の支払対象期間(180日)内に通院(往診、訪問診療およびオンライン診療を含みます)された場合(30日限度)。

☆被保険者(補償の対象となる方)はご本人です。(ケガの補償、携行品損害の補償)

日常生活賠償責任の補償(示談交渉サービス付)

ディスクゴルフをはじめアウトドアレジャー中はもちろんのこと日常生活において偶然な事故により法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

- ・他人の釣竿をうっかり踏んで折ってしまった。
 - ・転んだ際、他人にぶつかってケガをさせた・・・等
- ※上記事例でも事故状況等により法律上の損害賠償責任が発生しない等、保険金のお支払対象とならない場合があります。

☆被保険者(補償の対象となる方)はご本人とご家族(注)です(注)ご家族とは本人の配偶者、本人または配偶者の同居の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族)および別居の未婚(これまでに婚姻歴のないこと)の子をいいます。

携行品損害の補償

偶然な事故により、外出時に携行しているご本人の身の回り品の破損・盗難などを補償します。
[免責金額3,000円]

- ・携行品1個、1組または1対あたり10万円限度
- ・乗車券または通貨等は合計5万円限度
- ・新価保険特約(携行品損害補償特約用)が自動セットされます。

もしもの地震などの天災や熱中症の補償もOK!

*ただし熱中症補償については傷害死亡保険金は支払対象外です

補償内容および保険金をお支払できない主な場合については「タフ・ケガの保険パンフレット」記載の「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

プラン表(補償内容)	
※熱中症危険補償特約(死亡補償対象外型)・天災危険補償特約セット <本人型、傷害事故の範囲:普通傷害、保険期間:1年間>	
日常生活賠償保険金額 (免責金額0円)	3億円
傷害死亡・後遺障害保険金額	118万円
傷害入院保険金日額 (支払対象期間180日・支払限度日数180日)	1,500円
傷害手術保険金	入院中:入院保険金日額の10倍 入院中以外:入院保険金日額の5倍
傷害通院保険金日額 (支払対象期間180日・支払限度日数30日)	1,000円
携行品損害保険金額 (免責金額3,000円)	10万円

一時払保険料・・・10,430円

◆日常生活賠償責任について: 事故解決にあたり、被害者と示談される場合は必ず事前に引受保険会社までご連絡ください。ご連絡がないと保険金がお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

◆このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず、「タフ・ケガの保険パンフレット」および「重要事項のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

◆「タフ・ケガの保険」は傷害補償特約をセットしたパーソナル生活補償保険のペットネームです。

◆契約取扱者が取扱代理店の場合は、引受保険会社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理(ご契約内容の変更等の通知の受領を含みます)などの業務を行っています。したがって、取扱代理店と契約され有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

お問合わせ先【取扱代理店】

ほけんのKMT (有限会社 ケイ・エム・ティ・プランニング)

担当: 九鬼 翔太

〒193-0836 東京都八王子市日吉町6-13-2

TEL: 042-628-7433 FAX: 042-628-7438

E-mail: s-kuki@h-kmt.jp 携帯: 070-4023-1685

【引受保険会社】

MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

東京西支店 八王子支社

〒192-0062 東京都八王子市大横町13-19

TEL: 050-3461-9228

2024年2月承認 B23-103877

【引受保険会社】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【取扱代理店】 ほけんのKMT

ディスクゴルフ総合補償プラン（簡易申込書）

お申込方法

- 1：下記お申込フォームに必要事項を楷書でご記入の上、弊社にFAXにてお送り下さい。
- 2：正式なお申込書をお送りさせていただきます。（ご署名頂き、お早めにご返送下さい。）
- 3：お申込書のご返送日に応じて、下記の通り補償開始日を決めさせていただきます。

お申込書のご返送到着日⇒各月20日締め

補償開始⇒到着の翌月1日

お申込フォーム

お名前：

フリガナ：

ご住所：〒

都・道・府・県

市・町・村

お電話番号(ご自宅)：

—

—

お電話番号(携帯)：

—

—

FAX番号

：

—

—

生年月日(西暦)：

年

月

日生

ご職業：

備考：

☆保険料の払込方法（ご希望のお支払方法を○で囲んでください）

口座振替・払込票払・銀行振込（手数料はお客様負担となります）

※ディスクゴルフ保険の保険料は全て「一時払」のみとさせていただきますのでご了承下さい。

すべてご記入頂けましたら簡易申込書を下記FAX番号またはメールアドレスにお送りください。

【FAX番号】 042—628—7438

【メールアドレス】 s-kuki@h-kmt.jp

もしご不明点がございましたら
九鬼（070-4023-1685）までお気軽
にご連絡ください。

有限会社ケイエムティプランニング（ほけんのKMT）

担当：九鬼 翔太（くき しょうた）

〒193-0836 東京都八王子市日吉町6-13

TEL：042-628-7433 FAX：042-628-7438

Phone：070-4023-1685